

**(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業
実施方針に対する質問への回答**

平成24年2月27日

新潟市

- ・平成24年2月6日から8日までに受け付けた(仮称)新潟市アイスアリーナ整備・運営事業の実施方針に対する質問への回答をお示しします。
- ・質問事項は受付時の記載のとおりに掲載していますが、明らかな字の誤り、資料名等の誤りについては修正を施しています。
- ・実施方針の修正版については、後日、改めて公表します。

■実施方針に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問の内容	回答
1	3	第1	1	(7)	②	事業者が実施する業務範囲	「維持管理業務および運営業務の範囲における光熱水費は、事業者の負担とする」とありますが、維持管理業務および運営業務に示される範囲外において発生する光熱水費は、貴市が負担するものと理解してよろしいですか。	市が実施する業務はありません。光熱水費はすべて事業者の負担です。
2	4	第1	1	(8)	①	事業者の収入	①設計・建設に係る対価の支払いについて、「基本的に本施設の引渡し時までに行うものとする」とありますが、例外も存在するのでしょうか。	入札公告時に明らかにします。
3	4	第1	1	(8)	①	事業者の収入	①設計・建設に係る対価の支払いについて、 ・「基本的に本施設の引渡し時までに行うものとする」とありますが、引渡し前に一括で全額をお支払い頂けるのでしょうか。 ・一括の場合、分割の場合、それぞれの支払時期をご教示ください。	前段、後段、共に、入札公告時に明らかにします。
4	4	第1	1	(8)	①	事業者の収入	①設計・建設に係る対価の支払いについて、補助金を支払原資として想定されているのでしょうか。その場合、補助金が交付されなかったとしても計画どおりお支払い頂けるかの理解で宜しいのでしょうか。	現時点で、補助金は想定していません。
5	4	第1	1	(8)		事業者の収入	要求水準書 p27 7什器・備品等調達・設置業務 内の備品一覧に記載されている、貸靴2000足、整氷車2台 等について、設計・建設に係る対価として、引き渡し時までにお支払頂けるものともとれますが、事業収入からまかなうものなのかどちらでしょうか。	設計・建設に係る対価としての支払いを想定しています。
6	4	第1	1	(8)		事業者の収入	事業所税の支払いはどのようになりますか。	事業者負担となります。課税対象となるか否かは、新潟市税制課にご相談ください。
7	4	第1	1	(8)		事業者の収入	天変地異による修繕は、市の負担と理解しておりますがよろしいのでしょうか。	不可抗力のことを指しておられるならば、リスク分担表に示したとおりです。なお、負担の詳細については、入札公告時に明らかにします。
8	4	第1	1	(8)		事業者の収入	電気の売電は収入として考えてよろしいのでしょうか。	「事業者の収入 ② 維持管理・運営に係る対価 ウ その他の収入 (エ) 事業者が提案し、市の承認を得た業務による収入」に該当します。
9	4	第1	1	(8)		事業者の収入	集客力を高めるための音響、特殊照明(イルミネーション等)の設置を建設費として考慮してもよろしいのでしょうか。	提案される場合は、ご理解のとおりです。
10	4	第1	1	(8)		事業者の収入	凍上防止対策・省エネシーリング・除湿機の設置は建設に見込んで良いのでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	4	第1	1	(8)		事業者の収入	広告収入は、事業者の収入としてよいのでしょうか。	事業者が作成するホームページや印刷物の広告収入は事業者の収入となり、施設に掲示する広告収入は市の収入となります。

■実施方針に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問の内容	回答
12	4	第1	1	(8)		事業者の収入	建物のネーミングライツを販売することは可能でしょうか。	ネーミングライツを導入する場合は市の収入となります。
13	4	第1	1	(8)	②	事業者の収入	②維持管理・運営に係る対価について、維持管理・運営期間中の費用合計と収入合計が同額になる提案をした場合は、新潟市からの維持管理・運営サービス購入料は0円と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	4	第1	1	(8)	②	事業者の収入	②維持管理・運営期間の対価、ア 維持管理・運営サービス購入料は、年何回お支払い頂けるのでしょうか。	入札公告時に明らかにします。
15	4	第1	1	(8)	②	事業者の収入	②維持管理・運営期間の対価、ア 維持管理・運営サービス購入料について、「維持管理・運営サービス購入料は、SPCが実施する維持管理・運営期間中の費用合計（SPCの利益等含む）の提案金額」とありますが、費用合計には、SPC設立費用等、維持管理・運営期間が開始する前に発生する費用も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。それとも、維持管理・運営期間が開始する前に発生する費用は、設計・建設に係る対価に含めても宜しいのでしょうか。	SPC設立費用及び維持管理・運営業務に係る費用は、維持管理・運営期間にかかる対価に含めます。
16	4	第1	1	(8)	②	事業者の収入	②維持管理・運営期間の対価、ウ その他の収入について、 ・「(エ)事業者が提案し、市の承認を得た業務による収入」とありますが、事業者を選定された際には、事業者の提案は承認されたと理解して宜しいのでしょうか。 ・また、合理的な理由がない限り否認されないとの理解で宜しいのでしょうか。	前段、後段、共に、ご理解のとおりです。 なお、当該業務については、入札前に、事業者が提案を予定している業務の可否を、事前に市が判断する機会を設けることを想定しています。詳細については、入札公告時に明らかにします。
17	10	第2	3	(1)	②	入札参加者の構成等	「設計業務及び建設業務において、市と建設工事請負契約を締結するもの（共同企業体を組成する場合はそのメンバーになるもの）は構成員となければならない」とあります。設計業務及び建設業務を担当する者は、市と建設工事請負契約を締結しており、SPCから何らの業務も受けてはいませんので、SPCへの出資は任意としていただけませんかでしょうか。	建設工事請負契約を締結する者も事業終了まで関与していただくことを目的としており、原案のとおりとします。
18	10	第2	3	(1)	②	入札参加者の構成等	②構成員・協力企業・代表企業の選定イ「維持管理業務及び運営業務において、SPCから直接業務の委託を受けることを予定する者は、構成員となければならない。」とありますが、運営業務（特に自主事業）で事業種目は決めているが委託業者は未定の場合は自主事業として提案できないのでしょうか。	自主事業について、SPCから直接業務を委託して自主事業を提案する場合、当該受託企業は構成員となる必要があります。運営企業等から業務を委託して自主事業を提案する場合、提案時に当該受託企業が未定でも可とします。
19	10	第2	3	(1)	③	入札参加者の構成等	本頁最下段2行「ただし、運営業務に当たる者について・・・」の解釈は、 ・運営業務に当たる者は複数の入札参加者の構成員としての参加が可能と考えてよろしいでしょうか。（例：入札者Aグループ、入札者Bグループの何れにも参加）。 ・維持管理業務に当たる者には同様の措置は認められないのでしょうか。	前段、後段、共に、ご理解のとおりです。

■実施方針に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問の内容	回答
20	11	第2	3	(2)	②	各業務を行う者の要件	<p>・「入札参加者の構成企業は、本事業の設計・建設・維持管理・運営の各業務を行う者として以下のアからエの各項の要件を満たす企業で構成すること」とあります。SPCのマネジメントを行うものは本入札への参加が可能でしょうか。</p> <p>・可能な場合、3.入札参加者の備えるべき参加資格要件「(2)各業務を行う者の要件」を満たしていればよろしいのでしょうか。</p>	本事業の設計・建設・維持管理・運営の各業務を行う者以外の企業の参加は、不可とします。
21	12	第2	3	(2)	②	各業務を行う者の要件	「3年以上の維持管理実績」は「要求水準書(案)28頁(4)業務区分」で示すうちの一項目の実績で可能か、全項目の実績かご教授下さい。	「3年以上の維持管理実績」とは、屋内スポーツ施設の維持管理業務全般について、元請として(自社の直営実績も含む)3年以上の実績を有しているものとします。
22	12	第2	3	(2)	②	各業務を行う者の要件	運營業務に当たる者が、維持管理業務に当たる者を兼ねることができるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。実施方針(p11)第2-3(2)②に記載のとおり、複数の項の要件を満たすことが必要です。
23	14	第2	4	(1)		特別目的会社(SPC)の設立等の要件	落札事業者の各構成員の出資額の合計が出資比率50%以上で、その他の出資金は、金融機関や入札に参加していない(関係のない)投資家からの出資でかまわないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	15	第2	5	(1)		審査委員会の設置	入札説明書で明らかになる「審査委員会」は(仮称)新潟市アイスアリーナのあり方に関する有識者のメンバーとは異なる、との理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に明らかにします。
25	17	第4	1			立地条件	開発行為について、開発許可不要とあるがその根拠を提示願います。	本施設は、都市計画法第29条第1項第3号の「政令で定める建築物」となります。
26	21	第8	2			指定管理者の指定	指定管理者の指定について、議会の議決時期をご教示ください。	平成24年9月定例会に議案を提出する予定です。
27	22	別紙1				法令変更リスク	「本事業に直接関係する法令等」に運営維持管理期間における社会保険制度の変更や保険料率の変更なども含むものと考えて宜しいでしょうか。	含まれません。
28	22	別紙1				物価変動リスク	物価変動リスクの負担区分が市及び事業者双方に●もしくは▲の記載があります。具体的な負担についてご教授ください。	入札公告時に明らかにします。
29	22	別紙1				不可抗力リスク	不可抗力リスクの負担区分が市及び事業者双方に●の記載があります。具体的な負担についてご教授ください。	入札公告時に明らかにします。
30	22	別紙1				不可抗力リスク	「天災・暴動の不可抗力」以外で外部から発生した事実で、普通に要求される注意や予防方法を講じて、損害を防止できないものに付いては含まれないのでしょうか。	事業者自らが善良な管理者の注意義務を果たしていたことを立証する必要があります。
31							1社入札においても引き続き入札は行われるのでしょうか。	ご理解のとおりです。